

香取市教育委員会会議録

令和4年11月定例会議

1 期 日 令和4年11月24日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後3時45分

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

3 出席委員 教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 宇 井 正 志
学校教育課長 葛 生 毅
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明
生涯学習課文化財班長 川 口 康
教育総務班長 多賀谷 朱 美

6 教育長職務代理者 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 芦 田 優 子 委員 伊 藤 博 和

8 前回会議録の承認 令和4年10月定例会議事録を承認

9 教育長等の報告

教育次長

10月定例会後の10月27日(木)から本日の定例会までの主な公務でございます。11月2日(水)、4日(金)に香取市議会12月定例会市政に係る一般質問が行われ、教育委員会に関する質問が6人の議員からありました。学校教育関連は、給食費の無償化について、ハイリー・センシティブ・チャイルド、人一倍敏感な子ども達への対応、学習端末でのいじめや不登校、ヤングケアラー、校則の改善のほか、小中学校の運営全般に関するものの質問がありました。次に生涯学習関連は、阿玉台貝塚の整備に関すること、複合公共施設コンパスの開館に向けた準備と佐原中央公民館の今後の活用についての質問がありました。

続いて、11月8日(火)の福祉教育常任委員会では、9月定例会教育委員会議で協議した「香取市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定」について審議され、賛成可決となりました。

11月9日(水) B&G財団が開催する全国教育長会議に出席いたしました。海洋センター所在地の教育長187名の参加でした。会議のテーマは、「これからの学校教育、学校と地域の視点から見る課題解決」でしたが、「今後の公教育の未来について」と題し、広島県の平川教育長による基調講演の後、不登校支援の取り組みについて、北海道東川町、岐阜県高山市の教育長による事例発表がありました。

11月14日(月)香取市議会12月定例会が閉会いたしました。本会議において、堀越新教育長の任命が全議員の賛同により同意されました。

11月18日(金)北総教育事務所長の学校訪問がありました。北総教育事務所から、宮崎所長以下4名の先生方にお越しいただき、水の郷小学校、小見川西小学校において、施設点検、全クラスの授業参観等が行われました。

11月22日(火)中学生議会が開催されました。議長に栗源中の齋田さん、副議長に佐原中の小倉さん、12名の中学生議員から質問がありました。身近な環境問題や人口減少への対応等、いずれも香取市の将来を真剣に考えた質問でした。そして本日、11月定例会となります。

公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

教育長職務代理者

議案第1号「香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長

議案書3～4ページ及び参考資料1ページをご覧ください。皆様ご承知のとおり、佐原中央図書館につきましては、このたび整備された「みんなの賑わい交流拠点コンパス」に移転することとなるため、香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例において、佐原中央図書館の所在や主な管理を指定管理者に行わせるために必要な改正を3月に行っております。

また、その施行期日については、コンパスの開館日が未確定であったため、規則で定めることとしておりました。このたび、コンパスの整備工事が予定通り終了し、開館日が12月25日となりましたので、それに合わせ改正する条例の施行期日を規則によって定めるものであります。

説明は以上です。

教育長職務代理者 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長職務代理者 議案第1号「香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長職務代理者 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市文化財保存活用地域計画の作成及び認定の申請について

教育長職務代理者 議案第2号「香取市文化財保存活用地域計画の作成及び認定の申請について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 議案書5ページ、参考資料3～8ページをご覧ください。香取市では、文化財保護法の規定に基づき、本市が目指す文化財の保存及び活用に関する目標や中・長期的に取り組む具体的な内容を記載した総合的な計画となる「香取市文化財保存活用地域計画」の作成につきまして、文化財の識見を有する方、文化財の所有者や関係機関の職員を委員としました香取市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、令和2年度から取り組んでまいりました。

今年の8月に素案を作成しパブリックコメントを行い、併せて文化庁の確認等を受けましたので、別添の案のとおり文化庁長官の認定を申請するものです。この計画を作成することで、関係者全体で文化財保護の理解促進や保存活用に係る取り組み方針を共有し、市民の文化財への関心を高め、文化財を通じた地域活性化や観光振興等の取り組みを実施し、郷土への愛着を深めることが期待されます。また、文化庁の補助についても有利となるといった効果が考えられます。

計画の内容について概要を説明いたします。計画案をご覧ください。9ページ計画期間は、総合計画等の計画期間を勘案して、令和5年度から11年度までの7年間とします。次の10ページは計画の対象、文化財保護法に規定される文化財と、その他の歴史・文化資産を含め、市の歴史や文化を語るうえで欠かせない歴史・文化資産を「香取遺産」と定義し計画の対象とします。

続いて67ページ香取遺産の保存と活用としまして、この計画で目指す将来像を「香取遺産を知り、地域で守り伝え活かしながら郷土への誇りと愛着を育むまち」と定め、保存と活用の基本的な考え方を68ページの「香取遺産を守り伝える・知る・活かす」をキーワードとしております。その課題と方針につきましては69～75ページ、具体的な措置を76ページから掲載しております。

81ページからは香取市の歴史文化の特徴として5つを表現し、そこから地域性や文化財の種別などから13の関連文化財群を設定し、措置を図る際の整合性についても考慮しております。

また、117ページから近年更に重要性が高まっている防災・防犯についての方針や措置を掲載しております。続いて、具体的な措置の主なものについて説明いたします。資料編24ページ、No.72学習パンフレット、ガイドマップ配布事業、これは香取市を訪れる小学生等を対象にしたパンフレットを法務省で配布するものです。同ページ、No.75・76国指定史跡 阿玉台貝塚と良文具塚の公有地化を始めとする保存整備事業、続いて26ページ、No.85香取神宮防災設備更新事業、No.93香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業、28ページ、No.97山車保存整備事業、32ページ、No.129国指定史跡 下総佐倉油田牧跡の保存整備などが主な事業となります。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者

ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・質疑

計画を申請して認定されないと補助金が下りないということですか。

生涯学習課長

補助金が下りないということではなく、優先採択されやすくなります。また、補助率が嵩上げされることがあります。

委員・質疑

68ページに「香取遺産を守り伝える・知る・活かす」とありますが、まず、市内の小中学生が歴史的建造物を知ることがより重要ではないかと感じます。校外学習を活用するなどに重きを置けないでしょうか。

生涯学習課長

市内の方に認知していただく必要があります。計画書74ページにもありますとおり、教育現場で史跡等文化財の見学や発掘体験などを取り上げていただければと思います。また、積極的な働き掛けをしていかなければならないと改めて考えております。

委員・質疑

北総四都市江戸紀行とありますが四都市はどこを指しますか。

生涯学習課長

45ページの記載通り、平成28年に佐倉市、成田市、銚子市と香取市が「江戸を感じる北総の町並み」で日本遺産として文化庁の認定を受けております。

教育長職務代理者

議案第2号「香取市文化財保存活用地域計画の作成及び認定の申請について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長職務代理者

全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

1 1 協議事項
協議第 1 号

令和 4 年度教育委員会学校等訪問(香取神宮)について

教育長職務代理者

協議第 1 号「令和 4 年度教育委員会学校等訪問(香取神宮)について」協議します。

事務局から追加説明をお願いします。

生涯学習課長

現場でもご説明いたしました。防災設備整備事業について改めて、ご説明させていただきます。最終ページの香取神宮防災設備整備事業をご覧ください。今回の整備事業は、所有者である香取神宮が事業主体で、国の重要文化財である本殿や楼門などの防火対策の向上を図るため、昭和 51 年度に整備された防災設備の改修等を実施するものです。

スケジュールは今年度実施設計を行い、令和 5 年度に加圧ポンプを交換し出力の向上を図り、令和 6 年度に消火設備改修として炎検知器と連動する自動放水銃への改修や配管の改修を行います。事業費は合計で、1 億 8,438 万 2 千円、財源につきましては、令和 5・6 年度の事業費の 55% が国庫補助、県補助が 1,500 万円、市からの補助が 10% となる予定です。

説明は以上です。

委員・意見

市内にこのような素晴らしい歴史的建造物があることを改めて実感しました。子ども達も香取神宮の絵を書くなどの取り組みを通し、身近に感じてほしいと思います。

委員・意見

香取神宮には国宝である「海獣葡萄鏡」が収蔵されていることなどを市民が改めて知る機会があれば良いと思いました。

委員・意見

子ども達が見学する際、本日、説明していただいた内容や事柄をクイズ方式にするなどの方法により教えられたら良いのではと感じました。

教育長職務代理者

これで、協議第 1 号「令和 4 年度教育委員会学校等訪問(香取神宮)について」の協議を終了します。

1 2 その他

生涯学習課長

みんなの賑わい交流点コンパス開館について

教育総務班長

1 2 月定例教育委員会議について

1 3 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会 1 1 月定例会を閉会いたします。